

牛久市文化芸術振興審議会議事概要		日時	令和8年3月4日（水曜日）
件名	第4回 牛久市文化芸術振興審議会	場所 時間	中央生涯学習センター 大講座室 午前9時30分～10時30分
作成年月日	令和8年3月4日（水曜日）	作成者	生涯学習課：鈴木
出席者	(出席委員) 後藤雅宣会長、齊藤泰嘉副会長、磯上朋子委員、永井博委員、板東與實委員、宮地正人委員、 宮本芳子委員(計7名) (欠席委員) 上仲典子委員(計1名) (牛久市) 川村教育長、小川教育部長、高橋次長 (事務局) 糸賀生涯学習課長、倉持課長補佐、鈴木主査、野々村主任 (株)フジヤマ(高橋課長補佐、比津氏、長谷川課長補佐) (傍聴者) 0名		
	(順不同)		
議事内容	・牛久市文化芸術推進基本計画の策定について ・令和6年度文化芸術事業の評価について		
会 議 内 容 等			
1. 開会 2. 議事 ① 牛久市文化芸術推進基本計画の策定について (1) (事務局) 8年後に目指す将来像についての提言と反映 第3回牛久市文化芸術振興審議会の開催後に委員から提出された「8年後に目指す将来像」に関する提言と、それに対する反映の概要について説明。 ○8ページ：「文化芸術の定義」に関して、現代における文化の多様性を重視し、メディアコンテンツと伝統的な文化芸術等の調和を図る内容を追加。 ○14ページ：「文化芸術活動と市民文化芸術団体の活動状況」に関して、これまで実施されてきた文化芸術事業の一例を追加。 ○22ページ：「観光・まちづくりとの連携」の項目に、市民一人ひとりが享受する経験や体験が重要な財産であり、地域文化として発展することで市民の文化力を高める内容を追加。 ○24ページ：「目指すべき将来像」として、文化芸術は心の豊かさと潤いをもたらす力を持つことを追加。 ○28ページ：「学校教育との連携」について、文化芸術活動が市の動力源・市民の誇りとなるよう施策を推進する内容を追加。 ○29ページ：「文化芸術活動団体の支援、団体間の連携強化」について、中央生涯学習センターを拠点として展開している取り組みについての記述を追加。 ○33ページ：「行政の役割」の項目に、文化芸術推進のための人材配置や、特に専門的知識及び技能を有する人材の配置について追加。また、文化芸術に関する調査や団体との定期的な意見交換の場を設けることについても言及。 ○34ページ：「学校の役割」として、地域固有の文化資源を活用した取り組みや、子どもたちが継続的に文化芸術に触れる機会の提供、家庭における文化芸術の関心を高める内容を追加。			

○37ページ：「情報発信の強化」について、ネットワークを活用した具体的なメディアの活用や、文化芸術の情報が幅広い世代に届く仕組みを構築する内容を追加。

(2) 質疑／応答など

〈1〉 (委員)

部活動の地域移行（特に吹奏楽）が問題になっている状況についてはどうか。

(事務局)

吹奏楽の地域移行については楽器の問題など課題があり、指導者登録バンクを立ち上げて対応している。

(次長)

吹奏楽は楽器管理の問題があり学校以外の場所で実施する事が難しいため、できるだけ楽器運搬などのリスクを減らすため、学校ごとに外部指導者を招く形を検討している。そのために指導者登録バンクを立ち上げ、県のシステムも活用して登録者を募集している。令和8年秋以降の土日活動の地域移行を目指し、現在検討中である。

〈2〉 (委員)

牛久市の合唱・吹奏楽活動の現状と若い世代の参加状況に関する懸念への対応はどうか。

(事務局)

合唱部活動は地域の指導者が牛久市全体の中学生を対象に活動を行い、月4回（週1回）、土曜の午前中などに公共施設を使用して活動しており、合唱連盟に登録しコンクールに出場したほか、牛久市民文化祭やうしく現代美術展30周年記念企画であるコンサート「芸術の夕べ」でも発表するなど成果を上げている。

〈3〉 (委員)

シニア層中心になりつつある文化活動に対して、若い世代の取り込みについてはどのような対応を行っているか。

(事務局)

若い世代の取り込みとして、今年度の第30回うしく現代美術展では高校生ボランティア7名が参加したほか、市役所近隣公園のステージ壁面に市内高校生によるウォールアート制作を行うなど、少しずつ連携が進んでいる。

(3) (事務局) パブリックコメントの実施結果について寄せられた意見を事務局内で検討した結果、計画への反映よりも今後の施策の運用面で参考にすべき内容と判断したと説明。

○実施期間：令和8年1月23日～2月20日

○実施場所：市ホームページ、生涯学習センター(中央、奥野、三日月)、エスカード出張所、ひたち野リフレプラザ市民窓口、牛久運動公園、中央図書館、総合福祉センター、情報公開総合窓口(市役所本庁舎3階総務課)

○意見の提出方法：持参、郵送、FAX、メール

○意見提出者：3名（38件の意見）

(4) (委員) 会長と委員もこれを認め、問い合わせに備えた明確な回答準備を指示した。

(5) (委員) 牛久市文化芸術推進基本計画案について審議し、原案を承認。

答申書について、本日の協議終了後に作成し、委員に確認した上で市長報告に臨むと説明。

② 令和6年度文化芸術事業の評価について

(1) (会長) 令和6年度計画進行評価案について

- 生涯学習課による自己評価平均：3.0（最高値5.0に対して）。
- 審議会による外部評価平均：3.1。
- 過去8年間の外部評価平均値は3.9であったことから、評価は大きく下降している。
- 自己評価と審議会評価の年間推移が説明され、活動拠点の整備を進める項目が低評価となった理由は予算上の理由によるものである。
- 目標設定の妥当性については評価値が上がっており、概ね適切である。
- 各委員からの提言や質問については、時間の関係上、後日事務局から書面で回答をお願いします。

(2) 質疑／応答など

〈1〉 (委員)

文化財所管部署が教育委員会から他部局に移管されたことについて、審議会として全施策の評価を行うべき。

(事務局)

文化財担当部局が行う事業の評価も継続して行えるように体制を整える。審議会の意見伝達や施設整備に関する要望も文化財担当部局へ届ける仕組みをつくる。

〈2〉 (委員)

住井すゑ文学館の環境整備が進まず、竹やぶの繁茂によって眺望が妨げられていることが懸念されている。

(事務局)

住井すゑ文学館は故人のアトリエを改装した広い敷地の施設だが、遺族の意向で残した樹木の管理が追いつかず、この状況を文化財担当部局へ書面で伝える予定である。

③今後のスケジュールについて

(事務局) 牛久市文化芸術推進基本計画の最終確認と今後のスケジュールについて説明。

○計画は3月26日の教育委員会定例会で報告される予定。

○市長への答申および令和6年度事業評価報告については会長が対応し、日程は後日調整する。

3. 閉会